

令和4年度

教育委員会事務事業点検評価報告書

矢巾町教育委員会

## 1 点検・評価制度の概要

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことに基づき、作成するものである。これにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たすことを目的とする。

### <参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 評価の考え方

評価の区分	年度目標達成度
A 目標を達成できていると同時に事業成果が見られる	概ね100%の達成度で、事業成果が見られる場合
B 目標を達成できている	90%以上またはさらに新たな目標を設定できる場合
C 目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する	90%未満または主要事務事業の取り組み方法を見直す必要がある場合

## 3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者の知見を活用することとした。

第7次矢巾町総合計画後期基本計画における、まちづくりの方針のうち「時代を拓き次代につながるひとづくり」の分野において、学校教育の充実についての行政施策が、教育委員会の業務として位置づけられており、その取り組みの成果として、どのぐらい達成できたかとの視点から、「重点施策－具体的施策－主要事務事業」の体系により推進してきた概要と成果について、点検及び評価を行う評価者として次の3人の方をお願いした。

氏名	職名等
立花常喜	元学務課長、元社会教育課長
菅原文彦	元校長、元矢巾町教育研究所長
半澤久枝	岩手県社会教育委員

#### 4 令和4年度教育委員会活動報告

##### (1) 教育委員の選任状況

職名	氏名	教育委員任期
教育長	和田 修	※教育長任期 3年 令和元年10月1日 ~ 令和4年9月30日 (教育長1期目の就任年月日 平成29年4月1日)
	菊池 広親	※教育長任期 3年 令和4年10月1日 ~ 令和7年9月30日 (教育長1期目の就任年月日 令和4年10月1日)
教育委員 (教育長職務代理者)	大坊 一男	※委員任期 4年 令和元年10月1日 ~ 令和5年9月30日 (委員1期目の就任年月日 平成27年10月1日) (職務代理就任年月日 平成29年12月25日)
教育委員	掛川 はるな	※委員任期 4年 令和4年10月1日 ~ 令和8年9月30日 (委員1期目の就任年月日 平成28年10月1日)
教育委員	齊藤 学	※委員任期 4年 令和2年10月1日 ~ 令和6年9月30日 (委員1期目の就任年月日 平成29年4月1日)
教育委員	漆原 祥子	※委員任期 4年 令和3年12月23日 ~ 令和7年12月22日 (委員1期目の就任年月日 平成29年12月23日)

##### (2) 教育委員会会議開催状況

議案 番号	報告 番号	件名	会議 種別	会議日
	1	令和4年度矢巾町学校教育推進計画について	定例	4月22日
	2	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	4月22日
1		矢巾町社会教育委員について	定例	4月22日
	3	令和3年度矢巾町一般会計補正予算第13号の専決処分に係る報告(教育委員会関係)について	定例	5月31日
	4	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第1号に係る報告(教育委員会関係)について	定例	5月31日
	5	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	5月31日
2		矢巾町社会教育委員について	定例	5月31日
	6	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第2号に係る報告(教育委員会関係)について	定例	6月30日
	7	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	6月30日
	8	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第3号に係る報告(教育委員会関係)について	定例	7月28日
	9	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	7月28日
3		令和5年度使用小中学校の教科用図書採択について	定例	7月28日
	10	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第5号に係る報告(教育委員会関係)について	定例	8月30日
	11	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	8月30日
4		令和3年度教育委員会事務事業点検評価について	定例	8月30日

議案 番号	報告 番号	件 名	会議 種別	会議日
	12	令和4年度矢巾町議会定例会9月会議について	定例	9月29日
	13	矢巾町立学校通学区域審議会からの答申について	定例	9月29日
	14	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	9月29日
	15	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第7号（教育委員会関係）について	定例	10月28日
	16	令和4年度スクールバスの運行について	定例	10月28日
	17	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	10月28日
	18	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	11月30日
	19	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第8号（教育委員会関係）について	定例	12月22日
	20	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	12月22日
	21	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第10号（教育委員会関係）について	定例	1月27日
	22	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	1月27日
6		令和5年度矢巾町教育行政方針について	定例	1月27日
7		矢巾町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	定例	1月27日
8		令和4年度児童生徒顕彰候補者の審査について	定例	1月27日
	23	矢巾町教育委員会が保有する個人情報の保護に関する実施要綱を廃止する告示について	定例	2月28日
	24	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	2月28日
9		矢巾町教育委員会が保有する個人情報に関する矢巾町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について	定例	2月28日
10		矢巾町いじめ防止対策に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	定例	2月28日
11		矢巾町学校給食実施規程の一部を改正する訓令について	定例	2月28日
12		教職員の人事異動の内申について	定例	2月28日
	25	令和5年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について	定例	3月24日
	26	令和4年度矢巾町一般会計補正予算第13号（教育委員会関係）について	定例	3月24日
	27	学校給食費の徴収の特例を定める要綱について	定例	3月24日
	28	矢巾町教育委員会の活動報告について	定例	3月24日
	29	職員の人事異動について	定例	3月24日
13		教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について	定例	3月24日
14		矢巾町教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令について	定例	3月24日
15		矢巾町立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について	定例	3月24日
16		矢巾町教職員働き方改革プラン（案）について	定例	3月24日

(3) 教育委員会議以外の活動状況

学校訪問、各種会議、大会、研修会等

月 日	実施校、大会・研修名等	場所	参加委員
4月1日	矢巾町立小中学校教職員着任式	矢巾町	和田教育長
4月11日	紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会	矢巾町	和田教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
4月22日	令和4年度第1回総合教育会議	矢巾町	和田教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
6月30日	教育委員会学校訪問 (徳田小学校、煙山小学校、矢巾中学校)	矢巾町	和田教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
10月28日	紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
11月7日	令和4年度盛岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員等研修会	盛岡市	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 齊藤委員、漆原委員
11月30日	令和4年度第2回総合教育会議	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
1月24日	令和4年度岩手県市町村教育委員会協議会教育長、教育委員研修会	盛岡市	菊池教育長、大坊教育長職務代理者、齊藤委員
2月3日	紫波郡地方教育委員会連絡協議会県外視察研修	宮城県	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 齊藤委員、漆原委員
2月6日	令和4年度第3回総合教育会議	矢巾町	菊池教育長、大坊教育長職務代理者 掛川委員、齊藤委員、漆原委員
3月27日	矢巾町教育委員会離任式	矢巾町	菊池教育長

## 5 学識経験者の総評

矢巾町教育委員会で所管する各種施策、事業全般について、幅広い教育分野において、綿密な計画に基づく実施と各機関との連携した取り組みがされていることを評価するものです。

評価基準については、

Aは目標を達成できていると同時に事業成果が見られる。

Bは目標を達成できている。

Cは目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。

となっており、この基準により点検評価を行った結果、主な評価は次のとおりです。

### 【学校教育課・子ども課】

- 確かな学力の育成
  - ・ 町内小中学校の外国語担当教員と外国語指導助手との連携が図られ、子どもたちの資質・能力を高める指導について共有し、手厚い支援体制が構築されていることは評価する。
- 豊かな心の育成
  - ・ 不登校の子どもたちにG I G Aスクール構想で貸与した端末を通じて授業配信を実施し、学習保障をしていることは大いに評価する。
  - ・ 不登校児童生徒数が小学生、中学生がともに指標に対し大幅に増えている。この結果を重く受け止めて、小学校の早い段階での親との連携など不登校児童生徒を出さないような取り組みに努めていただきたい。
  - ・ いじめの未然防止・予防の徹底について、初期対応や見取りが甘くなっている面も見られたと評価されており、次年度以降の対応に生かしていただきたい。
- 健やかな体の育成
  - ・ 学校体育の充実における運動能力調査の標準以上の割合は、全国に比して小学生は低いのに中学生は高い。正確には小学校からの経年変化を見取らなければならないが、中学校体育等での指導の成果と評価する。
- 地域の学校との連携・協働の推進
  - ・ コミュニティスクールの取り組みについて、インターネットや役場広報等を通じて、町民への情報発信することも期待する。

### 【文化スポーツ課】

- 目標（指標）の記載は、人数や回数等の数的指標を設定し、客観的に判断できるよう改善を図られたい。
- 生涯学習の充実
  - ・ 矢巾町の報告書や刊行物の収集にも、より一層取り組んでいただきたい。

# 主要事務事業の成果に関する説明書

## 1 学校教育課・子ども課関係

(令和4年度)

\* 評価の基準  
 A：目標を達成できていると同時に事業成果が見られる。  
 B：目標を達成できている。  
 C：目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。

	重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	(1) 各教科等における資質・能力の育成	① 確かな学力の育成	・教育研究所運営事業（小学校CRT、国・県の諸調査） ・教育研究所運営事業（ICT推進チームによる研究の実施） ・不動小学校公開事業（令和2～4年度研究指定）	基礎・基本の定着を図るとともに、それまでに学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育みます。また、明確な学習課題の提示と児童生徒の定着状況を把握する場面を設定した授業の展開など授業改善に努め、教員相互の授業参観や、指導主事等の訪問により校内研修を充実し、教員の授業力の向上に努めます。	学習定着度状況調査における県平均に対する町平均の比率 ＜県学調＞ 【小学5年生：104%】  【中学2年生：105%】  ＜全国学調＞ 【小学6年生：104%】  【中学3年生：103%】	＜県学調＞ 小学5年生 国語 101% 算数 104% 中学2年生 国語 103% 数学 102%  ＜全国学調＞ 小学6年生 国語 104% 算数 102% 中学3年生 国語 100% 数学 98%	国語と算数・数学の結果から見えた課題を他教科とも関連付け、目指す子ども像を達成するための方策を、教務主任・研究主任を中心に提案し、授業及び家庭学習を通して学力向上を目指すことができた。	B
		② 思考力・判断力・表現力等の育成のための言語活動の充実	指導主事等による学校訪問指導	全ての教科において、授業の各場面に言語活動を取り入れる様々な工夫をし、児童生徒が自分の考えを深め、他者とのコミュニケーションを行うために必要な言語活動力を育てます。	指導主事等校外からの助言者を招いた校内研修を年複数回以上行った学校の割合 【100%】	100%	子ども中心の授業となっているかを参観の視点として訪問した。子どもの発言やつぶやきをうまく拾いながら授業を展開している指導者がいる一方、指導者の説明が多い授業も見られた。	A
		③ 学力調査結果の分析と活用	「確かな学力育成プラン」の作成	各種学力調査後に、調査結果の分析を行い、それを踏まえた取組を実施し、さらにその取組を検証し、次年度に向けた目標設定を行います。	学習定着度状況調査結果について目標を設定し計画的に取り組んでいる学校の割合 【100%】	100%	全県共通取り組みである「確かな学力育成プラン」を活用し、各校の課題や育成したい資質・能力を明確にして授業実践に取り組む姿勢が高まった。 プラン作成者のみが意識するのではなく、全員で共有する場を毎学期設定するよう働きかけた。	A
		④ 特色ある教育課程の編成	中学校基礎学力向上事業（ラーニングサポート）	各学校が特色ある教育課程を編成し、充実した教育活動を行うことができるよう、様々な制度を活用した支援を行います。また、消費者教育、主権者教育、環境教育、伝統や文化の教育、学校図書館教育、国際理解教育、情報教育、小規模・複式教育等の特色ある教育課程を通じて、各教科等の学習と生活や社会とを結び、基礎的・基本的な知識・技術を習得させ、思考力・判断力・表現力を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。	ラーニングサポート事業の実施	100%	令和3年度までの「小学校体力向上プログラム」と本事業を統合させた岩手大学との連携とした。 小学校では陸上記録会に向けた練習の補助、中学校ではテスト勉強時間における個々の質問への対応をしていた。 コロナ禍により、1学期に予定していた取り組みが中止となってしまった。次年度は学校のニーズと学生のスケジュールを調整し、より実りある事業としたい。	A
		⑤ キャリア教育の推進	中学校における職場体験事業	働くことの意義や尊さを理解し、明確な目的意識をもって人生を切り開くことができる力を育みます。また、社会への参画を目指し、児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路選択をし、決定できる力を身に付け、将来の社会人・職業人として自立して生きるための力を育成します。	キャリア教育全体計画にそって地域や保護者と連携し職場体験（2日以上）を実施した中学校の割合 【100%】	100%	総合的な学習の時間や特別活動の時間を中心とし、勤労の大切さや社会参画の意識を高める取組を実施することができた。 「自己有用感」をより高められる指導の工夫をし、自分のため及び社会のために貢献できる人材を育成していきたい。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	確かな学力の育成	(1) 各教科等における資質・能力の育成	⑥ 英語教育の推進	英語力向上事業・中学校教育振興事業（英語指導助手・外国語活動支援員の小中学校への配置）	児童生徒の英語に対する興味関心を高め、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の育成に取り組めます。小学校中・高学年の外国語活動・外国語科の授業及び中学校の外国語科の授業に、英語指導助手・外国語活動支援員を配置するとともに、小学校、中学校の英語担当教員による小中連携の視点からの小学校外国語活動研修会を実施します。	中学校3年生において、求められている英語力を有している生徒の割合【英検3級程度以上42%】	47%	「小・中をつなぐ外国語教員研修会」（岩手県教育委員会主催）を通し、小学校段階で学ぶ内容及び中学校で必要とされる資質・能力について学ぶことができた。 年度初めに、町内小中学校の外国語担当教員と外国語指導助手を参集し、「外国語指導連絡会」を開いた。教員と英語指導助手それぞれの役割及び授業の基本的な流れ等について確認し、子どもたちの資質・能力を高めるための指導の在り方について共有することができた。	A
			⑦ ICT活用の推進	ICT関連事業	ICT活用関係事業により、資質・能力育成のため、授業のねらいに応じて児童生徒が様々な感覚を関連付けて教科の学習への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるように、効果的なICT活用を研究します。	情報活用能力に係るアンケートで肯定的な回答をする児童・生徒・教員の割合【80%】 ※全国学調児童生徒質問紙No. 36 ※全国学調学校質問紙No. 59	小学校 94% 中学校 92% 教員 83%	学習内容を身に付けるための手立ての1つとして、個人端末を活用し、自分の考えを表現しやすくなるように、工夫して授業を展開している指導者が増えてきた。 教育研究所主催事業として、ICTを活用した授業実践を重ね、次年度はその成果を発表する全体会を開き、よりよい活用の在り方を協議していく。	A
		(2) 教育環境の充実（児童生徒を支える教育環境の充実）	① 安全・安心な教育環境の整備	平成25年度から実施している町としての「ゼロ（教員の不適切な指導）運動」の継続	児童生徒の生命・身体を脅かす出来事が起こらないように、特にもいじめ・体罰等の課題への対応を徹底し、児童生徒を「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育に努めます。	① 情報モラル教育を実施している学校の割合【100%】 ② 教員の不適切な指導（体罰・セクハラ等）について毎月点検している学校の割合【100%】	① 100% ② 100%	福祉課事業「SOS出し方教室」も活用し、各校の実態に応じた「情報モラル」の大切さについて考える機会を設けることができた。 ネットトラブルや学習に関係ないワードの検索が多く見られ、未然防止が今まで以上に必要となる。	A
			② 安全に関する指導の充実	・各学校における毎月の安全の日の活動 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（スクールガード保険料等）	学校内だけでなく通学路を含め、学校において安全な環境を整備し、事件・事故を防止するための取組を行います。	① 毎月安全の日を設定し、施設設備の点検を行っている学校の割合【100%】 ② 危機管理マニュアルを整備している学校の割合【100%】	① 100% ② 100%	教職員による施設設備点検を毎月行うことで、学校施設の不具合箇所の早期発見心がけることができた。 「危機管理マニュアル」に沿った有事の対応を心がけるよう促した。	A
			③ 防災教育の充実	各学校における避難訓練及び防災訓練（引き渡し訓練等）の実施	学校防災体制を確立し、児童生徒が自然災害の危険から、自らの命を守り抜くために必要な「主体的に行動する態度」を養います。	火事、地震、不審者侵入等を想定した避難訓練を年に複数回以上実施している学校の割合【100%】	100%	年間複数回の避難訓練を実施し、予告なしの訓練も適宜取り入れ、子ども達が自分の居場所からどのように行動すべきかを考えさせることができた。	A

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	確かな学力の育成	(2) 教育環境の充実 (児童生徒を支える教育環境の充実)	④ 保護者に対する経済的支援の充実	・児童生徒遠距離通学費補助事業 (スクールバス運行等) ・小中学校要保護・準要保護就学援助事業 ・小中学校特別支援教育就学奨励事業 ・奨学金事業 (貸与及び給付)	小中学校の児童生徒に対する就学援助、上級学校に進学する生徒に対する奨学金事業を引き続き行います。	① 奨学金の新規決定者数 【一般奨学金 (貸与型) 10人程度募集、特別奨学金 (給付型) 若干名募集】  ② 矢巾町立学校通学区域審議会の開催回数【3回】  ③ スクールバス利用者 (保護者) の満足度【90%】  ④ 大会参加補助【100%】	① 一般奨学金応募者4人のうち1人採用。 特別奨学金応募者5人のうち4人採用。 ※一般奨学金応募者4人全員が特別奨学金不採用の場合に一般奨学金を希望した。  ②4回 (書面開催1回)  ③ 満足度調査は実施していないが、事故なく安全に実施した。  ④小中学校児童生徒各種大会参加補助事業交付実績 ・煙山小学校 東北大会808千円、全国大会1,682千円千円 (いずれも吹奏楽部) ・矢巾中学校 県大会7種目437千円、東北大会3種目1,016千円、全国大会2種目2,129千円 ・矢巾北中学校 県大会4種目380千円、東北大会2種目1,023千円、全国大会2種目3,170千円	①特別奨学金 (給付型) 制度が周知され、より経済的に困難な方の学習機会を確保する支援ができた。(B)  ②矢巾町立小・中学校の適正規模、適正配置について審議会で議論され、基本方針作成に向けた答申を令和4年9月15日にをいただくことができた。(A)  ③11月から3月の冬期間、徳田、不動及び煙山小学校の一部地域を対象にスクールバスを安全に運行した。運行経路や停留所位置は保護者の意見を取り入れて見直しを図っていく。(C)  ④児童生徒各種大会参加補助事業については、大会参加に係る交通費等を補助することにより保護者の負担軽減を図り、児童生徒の体育及び文化活動を奨励した (令和4年度の補助率は、県大会6割、東北大会6.5割、全国大会7割)。(A)	C
		(3) 教育環境の充実 (学校を支える教育環境の充実)	① 教育研究事業	・教育研究所運営事業 (観点別到達度学力検査 (CRT) の実施及び分析考察) ・教育研究所運営事業 (ICT推進チームによる研究の実施) ・教育研究所運営事業 (矢巾町教育研究所研究大会) ・教育研究所運営事業 (小学校社会科副読本発行・活用事業) ・教育研究所運営事業 (研究所報「教育やはば」の発刊) ・教育研究所運営事業 (「教育やはば」「研究集録」の発刊)	教職員の研修・研究事業や調査事業並びに広報の発行を行うとともに、社会科副読本の活用に係る支援を行います。	① 観点別到達度学力検査 (CRT) の実施及び分析考察 小学校におけるCRTの検査結果の目標とする全国比の割合【107%】  ② 矢巾町教育研究所研究大会 (1) 町内教員の研究大会の参加率【85%】  (2) 研究大会の内容について肯定的反応を示した教員の割合【95%】 (3) 小中連携の重要性について肯定的反応を示した教員の割合【95%】  ③ 小学校社会科副読本発行、活用事業 授業実践を通して「活用の手引き」の改善点を洗い出し、作成する。  ④ 研究所報「教育やはば」及び「教育やはば・研究集録」の発刊 所報「教育やはば」は年3回発行、「教育やはば・研究集録」は年末にまとめ、年1回発行する。	① 小学5年生 国語103% 算数102% (B)  ② (1)ほぼ100% ※オンラインによる参加のため詳細は不明 (2)95%  (3)100% (A)  ③・第14次副読本を発行済 ・「活用の手引き」の改善点洗い出し作業し、作成した。 (A)  ④・所報年3回発刊済 ・集録年度末に発行済 (A)	①これまでの検査結果分析等から授業改善を行ってきたが得点率の改善には直接結びつかなかった。今後は経年変化を中心に分析をする予定。  ②コロナ感染の影響からオンラインによる授業研究を行い、ICT活用の幅を広げることができた。  ③副読本の資料 (写真・数値等のデータ) を最新のものに差し替え、第14次の副読本を発行し、3年分を各学校へ配付済。資料差し替えにともない、「活用の手引き」の改善点についても洗い出しを行った。  ④各校からの原稿とともに、随時各校に出向いて取材して編集した原稿をもとに所報を年3回発行した。 該当年度に行った研究内容をもとに編集し、集録を発行した。	B

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	確かな学力の育成	(3) 教育環境の充実(学校を支える教育環境の充実)	② 教育相談事業	教育研究所運営事業(教育相談の実施)	幼児児童生徒の教育に関わる不安や悩みについて教育相談活動を通じて支援します。	教育問題相談員による学校訪問や電話・来所相談を通じて、教育に関わる悩みを抱える児童生徒を支援する。支援にあたっては、関係機関と情報共有し、解決に向けて連携を図る。	児童生徒の不安や悩みを改善するため、学校とともに他機関との連携を強化し、多面的に支援することができた	年長児を対象とした就学に関する教育相談を通じ適切な教育措置につなげることができた。	A
			③ 適応教室の充実	学校適応指導事業(「こころの窓」の開設)	個々の児童生徒に適切な体験活動や学習活動の提供と支援を行うとともに、保護者・現籍校・関係機関との連携を充実させ、学校復帰、進路指導の充実を図ります。	① 子どもの心に寄り添った指導及び言動に努め、体験学習等を通じて教育活動への意欲を喚起する。 ② 月2回以上学校と通級者について情報交換するとともに、保護者との面談を推進する。	①年度末に「こころの窓」独自の体験学習を実施した。 ②月2回以上の情報交換実施 保護者との面談実施	こころの窓通級生の増加に伴い、指導体制の充実を図り、よりきめ細かな指導支援を行うとともに子どもの自己決定を促し、意欲の喚起につなげた。 本人、保護者の希望を聞き取るとともに、学校の方針とのすり合わせを行い、改善の道を探ることができた。	A
			④ 幼児ことばの指導	・未就学児ことばの教室運営事業(「幼児おはなし教室」開設) ・未就学児ことばの教室運営事業(「ことばの課題」についての教育相談事業)	ことばの発音に課題がある幼児には、調査及び指導により課題を軽減する支援を行います。	① 通級者の個性に応じた言語指導を行い、豊かな言語生活ができることを目指す。 ② 町内の全保育園・こども園の幼児の言葉の観察を実施し、幼児おはなし教室への通級指導を促進する。	①週1回程度の言語指導実施 ②町内全園における言葉の観察実施	①通級者の個性に合わせた教材を開発したり指導のペース配分を調節したりしながら支援を行った。 ②就学時健診の場で年長児の言葉の観察を行い効率化を図ることで言葉の指導に関する保護者の問題意識を喚起することができた。	A
			(4) 安全な学校施設管理と運営	①学校施設の点検	小中学校保守管理事業(遊具保守点検委託業務等)	毎月定例で行う教員の目視による点検の他、業者に委託し、各種施設整備の点検を定期的に行います。	未補修箇所が原因となった事故件数【0件】	0件	予定していた工事の他、定期点検で不具合があった箇所や教職員等による目視点検で発見した不具合箇所について、不適格事項の解消や施設の不具合個所の改善が図られ、事故を未然に防ぐことができた。
	②学校施設の維持・補修	小中学校維持補修事業(修繕)	児童生徒の安全安心を確保するため、施設の老朽化に伴う危険箇所等について、学校教育施設長寿命化計画に基づき維持管理を行います。						
	③教育設備の充実	小中学校教育振興事業(教材備品) ・小中学校教育振興事業(図書)	現状での学校の教育設備の整備状況を勘案し、さらなる教育設備の整備・充実を図ります。						
	豊かな心の育成	(1) 心を耕す教育の実践	① 道徳教育の充実	道徳教育研修会(矢巾東小学校)	道徳教育は、生命を尊ぶとともに、してはならないことはしないといったことが根底にある倫理意識を高める。また、各学校の道徳教育全体計画の中に道徳教育推進教師を中心とした組織や役割を明確にした推進体制を確立にして道徳教育に取り組みます。	① 道徳教育全体計画の中に学校内の推進体制を含め、別業を作成している学校の割合【100%】 ② 「特別の教科道徳」の実施に向けた取り組みとして年1回以上の校内研を実施している学校の割合【100%】	① 100% ② 100%	「特別の教科 道徳」の時間及び教育活動全体を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることをねらいとした道徳教育に取り組むことができた。 年間35時間実施するために、教務主任と連携し推進状況を確認していく。	A
			② 生徒指導の充実	教育振興総務事業(町学校警察連絡協議会)	学校において、「社会で許されないことは学校でも許されない」という毅然とした姿勢で児童生徒一人ひとりに寄り添った指導を組織的に推進していきます。日常的な指導の中で、教師と児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や社会性を育むきめ細かな指導を行うとともに、家庭や地域社会、関係機関などの理解と協力を得て、一体となって児童生徒の健全育成に努めます。	人の気持ちがかかる人間になりたいと思っている児童生徒の割合【98%】	85%	岩手県警と各学校の連携により、巡回指導のほか、生徒指導部会で各学校に共通する問題(ゲーム依存、不登校問題、SNSトラブルなど)を情報共有することにより、児童生徒の非行防止と健全育成を図った。	C

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
学校教育の充実	豊かな心の育成	(1) 心を耕す教育の実践	③ 学校不応への対応	・学校適応指導事業（「こころの窓」開設） ・Q Uの活用事業（中学校および小学校高学年）	教育相談体制の一層の充実や関係機関との連携を図りながら、不登校児童生徒の縮減、問題行動等の未然防止に取り組みます。	不登校児童生徒数 【小学生：3人】 【中学生：20人】	小学生：13人 中学生：30人	依然として不登校児童生徒は増加傾向であるが、各校において、学校不応児童生徒の保護者と密に連絡を取り、またこども課と連携し医療等の関係機関につなぐこともできた。 個人端末を活用したリモート授業を実施している学校も見られる。	C
			④ 教育相談機能の充実	・スクールカウンセラー配置事業（県事業） ・スクールソーシャルワーカー配置事業（県事業）	教育相談担当者やスクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーが、身近なところの児童生徒や家庭が抱える問題について幅広く相談にのるほか、専門機関の情報提供を行います。	不登校児童生徒数 【小学生：3人】 【中学生：20人】	小学生：13人 中学生：30人	各校においてSCとの面談を働きかけたりSSWによる家庭訪問を定期的に行ったりし、保護者及び当該児童生徒との関係が途切れないようにした。	C
			⑤ 幼保小中連携教育	【学校教育課】 小・中連携推進会議	【学校教育課、子ども課共通】 矢巾型の幼保小中連携教育に取り組み、遊びと学びを繋ぎ、学力保障と幼児児童生徒指導上の課題の解決に努めます。また、学級経営の充実を図り、幼児児童生徒の理解を進め、好ましい人間関係作りなどを行うとともに、幼保小中連携推進会議を複数回行い、連携を強化し、特に小1プロブレム、中1ギャップの解消に努めます。	【学校教育課、子ども課共通】 小・中連携推進会議の開催	【学校教育課】 6月実施（指導者間の連携） 12月実施（子ども同士の交流及び授業参観）	【学校教育課】 コロナ禍で実施できていなかった「児童生徒が対面しての交流会」を12月に実施することができた。中学生が自主的に内容を考え、6年生に中学での心構えや魅力を伝えることができた。	A
				【子ども課】 幼保小引継会		【子ども課】 2月実施（入学児童引継会）	【子ども課】 入学後の指導・支援を適切に行えるよう、各小学校及び各保育所等において、就学予定児童の引継を行うことができた。		
		⑥ 幼保小連携教育	幼保小連携推進に係る訪問等支援等	幼児教育と学校教育をつなぐ観点から、相互の理解を深め、接続カリキュラム（スタートカリキュラム）の作成および実質的な運用を支援します。	幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合 【スタートカリキュラム作成100%】	100%	各校において、令和2年度から運用している「スタートカリキュラム」に沿い、入学期の心身の育成を心がけているが、3年経過し実態に即したカリキュラムになっているか、検討する必要がある。 次年度は「（仮名）幼保小連携会議」を位置づけ、スタートカリキュラムの見直しと効果的な運用等について、幼保小の指導者が協議する場を設けていきたい。	A	
		⑦ 心の授業研修会	心の授業、心の授業研修会 ※福祉課主催事業	包括的な生きる支援の充実を図るために、教育的な立場からの支援の理解を深め、児童生徒がよりよく明るい生活をするための研修を通して、ゲートキーパーとしての役割を担う実践力を養います。	※福祉課主催事業				
		(2) いじめ問題への早期対応	① いじめの未然防止・予防の徹底	全児童生徒を対象としたいじめの実態把握に関するアンケート調査	定期的なアンケート・人権擁護委員・医療機関等と連携し人権を考える授業・命の尊さを考える道徳やその他の教育活動など、教育活動全体を通じて児童生徒の豊かな心や道徳心、相手の立場に立って考える態度を育む取組を進めます。	① 学校いじめ防止基本方針を策定している学校の割合 【100%】 ② いじめの実態把握に関する児童生徒調査を年複数回実施している学校の割合 【100%】	①100% ②100%	「いじめアンケート」→「個別面談」をすることで、一人一人の思いに寄り添うことができた。 子どもの様子を細かく観察し「いじめ見逃し0」を心がけるよう促したが、初期対応や見取りが甘くなってきた面も見られた。 「心とからだの健康観察」（8月実施）を実態把握の大切な根拠資料の1つとする。	A
② いじめの早期発見・早期対応	・いじめ対応講座（S L講座） ・生徒指導個別カードの作成		定期的なアンケートや教育相談を行うとともに、生徒指導個別カードを作成し、全教職員が具体事例を通じた研修によりいじめ問題の対応力を向上させ、学校全体で情報の共有を行い、組織的な取組体制により実効性のある対応を行います。	生徒指導（いじめ）に関する校内研修を年1回以上行っている学校の割合 【100%】	100%	年度初めの職員会議において、学校いじめ防止基本方針について確認する時間を設けるよう校長会議等で促した。 管内生徒指導研修会及び経験研修等で学んだ内容を校内で確実に伝講しているか確認していく。	A		

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価		
豊かな心の育成	(2) いじめ問題への早期対応	③ 教育相談体制の充実	・教育研究所運営事業（教育相談の実施） ・中学生学習支援及び悩み相談等プログラム（盛岡広域振興局事業）	・教育研究所運営事業（教育相談の実施） ・中学生学習支援及び悩み相談等プログラム（盛岡広域振興局事業）	児童生徒が一人で悩んだり問題を抱えたりすることがないように、相談しやすい環境づくりに努め、学校及び学校外の相談窓口の周知を図るとともに、町教育研究所にいじめの相談にあたる窓口を設置します。	① 相談者の主訴を傾聴し、内容を整理して課題解決のための方策を見出す支援をする。  ② 町内各戸に対しいじめ問題等の相談事業に関する情報を提供する（年2回、所報での周知も含む）。	① 児童生徒の不安や悩みを改善するため、学校とともに他機関との連携を強化し、多面的に支援することができた。  ② 所報、ホームページで周知	年長児を対象とした就学に関する教育相談を通じ適切な教育措置につなげることができた。	A	
		④ 家庭や地域との連携	・各校のHPでの情報提供等	・各校のHPでの情報提供等	より多く大人が児童生徒の悩みや相談を受け止めることができるようにするため、学校と家庭・地域が組織的に連携・協働できる体制づくりと、いじめ防止の取り組みを強化します。	学校が楽しいと思う児童生徒の割合【90%】 ※全国学調児童生徒質問紙No. 84	小学校 85.4% 中学校 82.9%		B	
		⑤ 関係機関との連携	・いじめ問題対策連絡協議会 ・教育問題相談員連絡会議	・いじめ問題対策連絡協議会 ・教育問題相談員連絡会議	関係機関との適切な連携を図るため、平素から学校や町教委と関係機関の担当者の窓口交換や連絡会議開催などにより、情報共有体制を構築します。	① いじめ問題対策連絡協議会、教育問題相談員連絡会議等により情報共有を図る。 ② 各小中学校への訪問による情報共有や、庁内関係課における関係児童生徒の支援会議等に参加することで、実態把握に努めるとともに課題解決に向けた役割の認識を図る。	関係機関からのご助言（子ども課、健康長寿課、福祉課）	各校のいじめ事案発生から解消までのフローを協議会の場で共有し、組織としてよりよい対応の在り方について協議することができた。管理職の危機意識も高まった。定期的な相談員との連絡会議、SSWとの情報交換により、各校の支援体制を確かめることができた。	A	
	(3) 適応支援・特別支援の充実	① 小中学校へのサポートの充実	・適応支援員配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 ・教育振興総務事業（学校図書事務補助員配置事業）	・適応支援員配置事業 ・特別支援教育支援員配置事業 ・教育振興総務事業（学校図書事務補助員配置事業）	小中学校における学習指導上あるいは生徒指導上の課題に対応するため、また、各学校における読書活動の充実を図るため、引き続き町単独の非常勤職員の配置を継続します。	町費による非常勤職員の配置継続  ① 特別支援教育支援員 9人 ② 適応支援員 6人	① 特別支援教育支援員 9人 ② 適応支援員 6人（7人の時あり）	令和4年度においても、学校対応の非常勤職員の配置を行った。	A	
		② 特別なニーズに対応した教育	教育支援委員会	教育支援委員会	特別なニーズのある児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人ひとりの状況に応じた指導の充実を図ります。	作成が必要な児童生徒について個別の教育支援計画や引継ぎシートを作成して活用している学校の割合【100%】	100%	個々に応じた必要な教育的支援を行うための協議を行い、一人一人の状況に応じた指導の充実を図ることが出来た。個別の教育支援計画及び引継ぎシートの作成は100%達成。今後も引き続き活用をすすめる	A	
		③ 特別支援教育の推進	・特別支援教育スキルアップ研修会 ・特別支援教育CO研修会	・特別支援教育スキルアップ研修会 ・特別支援教育CO研修会	特別な支援を必要とするすべての児童生徒について、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、全教職員が共通理解の下に指導にあたります。	特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合【100%】	100%	各校の特別支援に関する課題を解決するための一助となる研修会を企画し、特別支援教育エリアコーディネーターによる講義を受講した。	A	
	健やかな体の育成	(1) 健やかな体の育成	① 学校体育の充実	・体力向上プログラム（大学生を小学校に派遣） ・指導主事等による学校訪問指導	・体力向上プログラム（大学生を小学校に派遣） ・指導主事等による学校訪問指導	運動能力、体力低下の課題解決に向け、教員の体育の授業力向上に努めるとともに、地域スポーツ指導者や大学生の活用により、学校体育の充実にも努めます。	①体力・運動能力の向上に係わる研修等の機会を設定した学校の割合【100%】  ②小学校体力・運動能力調査の標準以上の児童生徒の割合【小学生男子 75%】【小学生女子 83%】【中学生男子 78%】【中学生女子 92%】	① 83%  ② 小学生男子 59% 小学生女子 62% 中学生男子 83% 中学生女子 95%	岩手大学の学生を招き、陸上指導や支援をしていただいた。県事業である「いわて60プラスプロジェクト」を推進し、運動面だけでなく生活習慣全般とも絡めた取り組みをする学校が見られた。	C
			② 健康教育の充実	小中学校保健管理事業（健康診断等、小4・中1生活習慣病予防健診）	小中学校保健管理事業（健康診断等、小4・中1生活習慣病予防健診）	児童生徒の心身の健康保持増進のため、望ましい生活習慣の推進に取り組むとともに、各種健診を行い、事後指導の充実にも努めます。	① 児童の肥満防止に取り組んでいる小学校の割合【100%】  ② 児童の「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内と判定される児童の割合【89%】	① 100%  ② 小学生 82.18% 中学生 85.63%	新型コロナウイルス感染拡大のため、種々の活動に制限がかかっていることや、体育の授業においても制限等があったため肥満度が高くなっている。コロナ禍における生活習慣の改善が今後課題になる。	B
		(1) 健やかな体の育成	③ 体力向上や運動に親しむ環境づくり	・小学校教育振興事業（小学校体育連盟への補助） ・中学校生徒各種大会参加補助事業 ・60プラスプロジェクト	・小学校教育振興事業（小学校体育連盟への補助） ・中学校生徒各種大会参加補助事業 ・60プラスプロジェクト	児童生徒がスポーツの楽しさや喜びを味わえるような、運動に親しむ環境づくりに努めます。また、町内小学校が参加する各種大会を開催し、スポーツに興味と関心のある児童生徒が、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、体力の向上や健康の増進を図ります。	① スポーツをすることが好きな児童生徒の割合【89%】	①スポーツをすることが好きな児童生徒の割合 小学生 76% 中学生 86% (C)	①体育の時間だけでなく学級活動においても、みんなが楽しめる運動系のレクリエーションについて話し合い、同僚性も育てることで、スポーツが好きな児童生徒の割合も高まっていくと考えられる。学校訪問や校長会議等でも働きかけていきたい。	C

		重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
	健やかな体の育成	(2) 安全・安心な学校給食の提供	① 食育に関する指導の推進 ② 安全・安心の取組みに向けた学校・家庭との連携推進 ③ 学校給食調理等業務の事業者委託	① 栄養教諭による食に関する指導 ② 食材の安全性の確認 ③ 食物アレルギー対応 ④ 給食だよりの発行による家庭への情報提供	① 安全安心の地場産物の活用のため、町内生産者との連携を図る。 ② 献立に郷土食・行事食等を積極的に取り入れ、食の楽しみ・豊かさなど食文化が感じられる給食の提供に努める。 ③ 食生活に対する意識を高めるため、「給食だよりのすこやか」の発行や町ホームページ等を活用したPRに努める。 ④ 学校・家庭・調理場が綿密な連携を図り、組織として食物アレルギーを有する児童生徒に対応する。	① 学校給食における町内農産物使用の割合【50.0%】 ② 栄養教諭による食育授業を実施する学校の割合【100%】 ③ 食物アレルギーへの対応【100%】 ④ 給食食材の放射性物質濃度の測定【100%】	① 地域産物の活用のため、町内生産者との連携を図り町内農産物の使用をすすめた。(目標値50%→実績値51.5) ② 町内全ての小中学校で食育授業を実施した。(目標値100%→100%) ③ 学校、家庭(保護者)と調理場、3者の連絡を密にしアレルギーをもつすべての児童生徒に対応をした。(目標値100%→実績値100%) ④ 給食の提供をおこなった日は毎回実施した(目標値100%→実績値100% 年間195回)	安全安心で質の良い町内産農産物を提供するため、食材納入業者と緊密な連携の確保に努め、目標値に達することができた。 栄養教諭による各学校と学年に合わせた食育授業を37クラスに実施し、学習段階に合わせた指導をおこなった。この授業と併せて、郷土料理や行事食の提供を通じて旬の食材の提供など献立の工夫とあわせて栄養バランスの確保、食の楽しみ、豊かさが感じられる給食の提供に努めた。 食物アレルギーへの対応は、保護者と各学校との情報交換と情報の共有をはかり連携の強化を進め、対象となる児童生徒に合わせた対応をおこなった。 放射能の測定結果を町のホームページや「給食だよりのすこやか」で食の安全性を発信した。 食育支援として、「献立表」、「給食だよりのすこやか」及びインスタグラムに当日の給食の写真を投稿し、児童生徒や各家庭に対して広く食育支援をおこなった。 令和4年度からの調理等業務委託は、大きなトラブルもなく4月1日から民間会社へ移行できた。	A
学校教育の充実	地域の学校との連携・協働の推進	(1) 学校運営協議会の設置	① 目標達成型の学校経営の推進 ② 学校と家庭・地域との協働の推進 ③ 学校評価の充実 ④ コミュニティ・スクールの推進	・管理職層を対象とした会議 ・教育委員会学校訪問 ・新春、町長と語る会 ・矢巾町ヒューマンセミナー	学校運営に参画できる体制の確立と地域課題に向けた取り組みを進める。	① 学校経営計画の目標を概ね達成できたと評価した学校の割合【100%】 ② 「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校の割合【100%】 ③ 学校評価の結果等を保護者・地域に公表・報告している学校の割合【100%】 ④ 学校ホームページの適時・適切な更新をしている学校の割合(年6回以上)【100%】 ⑤ 学校運営協議会の開催回数(5回) ⑥ ホームページにおけるコミュニティ・スクールの情報発信の回数(12回)	① 100%(A) ② 100%(A) ③ 100%(A) ④ 33%(6校中2校達成)(C) ⑤ 13回(全体2回、部会11回)(A) ⑥ 1回(C)	① コロナ禍でありながら、各校で行事等を工夫したり学習環境を整えることができた。 ② 今年度は矢巾中学区(矢巾中、不動小、徳田小)において、「いわて復興教育スクール事業」に参加し、学区のデジタル安全マップの作製を通して、地域の安全に目を向けることができた。 ④ ホームページ更新を、校長会議等を通して促していくべきだった。 ⑤ 各部会(学校)で前年度の課題等を踏まえ経営方針を作成するものの、町全体としては方向性等協議が必要と感じた。 ⑥ 町ホームページへの掲載については、全大会議事録を掲載。令和4年度は第1回開催を掲載のみであったため、発信する情報の内容など検討が必要。	C
		(2) いわての復興教育の推進	いわての復興教育の推進(人材育成の推進)	復興教育研修会(県事業等)等	県教委の副読本を活用して、郷土を愛し三つの教育的価値(いきる、かかわる、そなえる)を生かした教育課程を編成するとともに、学校と地域が共に一体となって、復興・発展を支える人材を育成します。	① 「いわての復興教育」を学校経営計画等に位置付けて取り組んでいる学校の割合【100%】 ② 防災教育「そなえる」の授業実践に取り組んだ学校の割合【100%】	① 100% ② 100%	令和3年度及び4年度の3年間で、「いわての復興スクール事業(内陸校)」に参加し、「いきる・かかわる・そなえる」を意識した中学校区での取り組みを行うことができた。 「新春、町長と語る会」を通し、SDG'sを矢巾町はどのように目指しているのか、町長の考えを聞く貴重な場となった。	A

# 主要事務事業の成果に関する説明書

## 2 文化スポーツ課関係

(令和4年度)

\* 評価の基準  
 A：目標を達成できていると同時に事業成果が見られる。  
 B：目標を達成できている。  
 C：目標の一部が達成されておらず、次年度以降の課題を要する。

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
1 青少年の健全育成	(1) 五者連携による青少年の健全育成	①家庭教育の振興	親子や家族のつながりを深める学習機会を提供し、家庭教育の振興を図る。	保護者とともに体験できる講座の開設。防災教室、親子キャンプ教室、サイエンス教室、星空観察会などを予定。	各種親子で学習できる機会を提供できた。	様々なメニューで親子で学習できる機会を設け、好評を得ることができた。	A
		②学校・家庭・地域の連携・教育振興運動の充実	教育振興運動の充実に努め、学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる仕組みづくり	・例年発行していた「教育振興運動のまとめ」から、年2回の会報発行に変更 ・学校教育課で運営しているコミュニティ・スクールとの連携 教育委員会、学校教育課等の関係機関と協議を進める。 ・放課後子ども教室の開催 行政や地域、学校で連携し、子どもの放課後活動の充実に努める。 開催回数20回を目標。アンケートによる満足度調査を実施。	各振興区・実践区で工夫しながら教育振興に取り組んだ。コミュニティ・スクールとの連携ができるよう、学校教育課や教育委員会と協議を進めたい。 また、放課後子ども教室については年20回開催することができた。アンケートの結果から、参加した児童のほぼ100%が有意義だったと回答しており、評価会議でも事業に対して肯定的な意見が多かった。次年度も引き続き子どもたちの体験活動に寄与する教室内容を検討する。	放課後子ども教室についてはアンケートの結果からほぼすべての参加者から有意義だったとの回答を得て成果を上げることができた。	A
	(2) 青少年指導者団体・グループ等の育成支援	①子ども会育成会連合会との連携、支援	子供達が、多様な経験の中から生きる力をつけていける活動を進めるほか、その際に子供たちを見守る子ども会育成会連合会の活動を支援することにより、地域子ども会活動の充実を図る。	・わくわくツアー（トレッキング）、リーダー研修会、親子創作活動等の体験型活動の推進と支援、玉入れ選手権大会2022、わたまるキッズ！歴史探検隊	コロナ対策を講じながら、主要事業を実施することができた。 また、矢巾町子ども会育成会連合会の創立40周年記念誌を発刊し、関係各所にこれまでの歩みを発信することができた。	コロナ禍の中でできる活動を行い、また矢巾町子ども会育成会連合会の創立40周年記念誌を発刊しこれまでの歩みを発信し、会の結束を図ることができた。	A
		②青少年健全育成町民会議との連携、支援	地域ぐるみ型組織である青少年健全育成町民会議の活動を支援することにより、青少年の健全育成を図る。	・青少年健全育成町民会議による論文・作文コンクール、保育園等における親子劇場、青少年の健全育成に尽力している方の山ゆり賞表彰 寺子やはばの実施	これまで実施してきた事業に加え、寺子やはば事業を開始し、青年層の世代間交流のほか、リーダーとなっていく人材の育成につなげることができた。	新たに寺子やはばに新規事業を開始し、人材育成に繋がる活動を行うことができた。	A
2 生涯学習の充実	(1) 学習機会の拡充と家庭や地域の教育力向上	①学習機会の支援及び充実	青少年教育・成人教育・高齢者教育の視点から、各世代の町民の課題やニーズに対応した学習機会の充実と啓発に努める。	【文化スポーツ課自主事業】 ・学校では教えてくれないみんなの防災教室（令和3年度延期分）5/7（土） ・春のロビーコンサート 5/14（土） ・歴史郊外研修全2回 5/28（土）、6/18（土） ・笑って学ぶ人生講座（終活・生前整理） 6/25（土） ・キャンプ飯（料理教室） 7/23（土） ・夏休み子ども工作教室（子ども映画会と同日開催、午前午後に分けて）8/2午前 ・シニア向けLINE講座全3回 8/17（水）、8/24（水）、8/31（水） ・星空宅配 令和5年1/19（木） ・公民館開放講座（サークル体験教室） 令和5年2/2（木） ・学校では教えてくれないみんなの防災教室 令和5年3/11（土） 【その他】 ・青松学園 11/4 ・出前講座	コロナ対策をした上で、各種事業を開催することができた。 特にも、世代間交流2事業については、地域の高齢者が講師となり、親子での参加者に、わらを使ったリース作りや、みずき団子作りと、昔の体験ができた。	コロナ禍ではあったが、幅広い年代層や多種の講座メニューを用意して各講座とも好評を得ることができた。	A

重点施策	具体的施策	主要事務事業	事業の概要	目標【指標】	成果	教育委員会評価	
2 生涯学習の充実	(1) 学習機会の拡充と家庭や地域の教育力向上	②学習活動の支援	講師派遣や各種広報媒体・インターネット等を活用した学習情報の提供等を通じて、町民の学習活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページ・SNS等を活用した積極的な学習情報の発信</li> <li>youtubeを活用した情報の提供</li> <li>webフォームを活用したニーズ調査</li> </ul>	若い世代に対する周知・発信にyoutubeやwebフォームの活用を行った。 今後も、活用しながら多くの方に情報発信を行いたい。	若い世代に対する周知・発信できるよう新たな媒体を使用して普及を図った。	A
		③団体等の育成・支援	指導者や各種団体・グループ等の活動の活性化を図ることで相互のネットワークづくりを推進し、育成支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢巾町連合婦人会への支援</li> <li>NPO等の連携</li> </ul>	コロナの関係もあり、十分な活動や育成支援には及ばなかった。	機関誌の発行を行ったが、十分な研修活動等を行うことが出来なかった。	B
	(2) 地域づくり型生涯学習の推進	①コミュニティ意識の醸成	地域課題の解決に向けた学習プログラムの開発や学習実践活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における課題解決のための話し合い（ワークショップ等）の支援</li> <li>成人式の開催をすることで若者へのコミュニティ意識の醸成を図る。</li> </ul>	若者へのコミュニティ意識の醸成に努めた。 地域の子育てを考えるワークショップでは、町民のニーズを知る意味で「気づき」「やる気」など促す機会となった。	若者や地域の子育ての充実を図るため、ワークショップなど話し合いに重点を置いて進めた。	A
		②地域づくりへの支援	町当局や自治公民館等と連携しながら、学習の成果がまちづくりに生かされる仕組みづくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり出前講座の利用促進（今年度新規メニュー：2件）</li> </ul>	コロナの関係で出前講座の申請が前半なかったが、後半に申請があり、今後HP、SNSを使つての呼びかけを強化する。	コロナ禍の影響もあったが、周知に工夫を凝らす必要がある。	B
		③ボランティア活動の振興	生涯学習としてのボランティア活動の振興に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニアリーダー（中高生ボランティア団体）の育成</li> <li>各種事業の際、必要に応じてボランティアの依頼</li> </ul>	ジュニアリーダーを中心にボランティアとして当該事業に協力していただいた。特に矢巾からジュニアのOBとして活動しているシニアも（大学生他）参加して研修会の中心となって参加者全体をまとめていたことに、成長を感じた。	ジュニアリーダーの育成のほか、シニアリーダーも活躍しており、ボランティアとして当該事業に積極的に協力していただいた。	A
	(3) 公民館活動の振興	①学習情報の提供	町民が地域課題に取り組むための拠点施設として、情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館サークルの一覧表を作成し全戸配布で周知。また、住民からの希望に対して、個別に対応。</li> <li>年間講座計画の作成と一覧表の配布（令和4年4月1日に全戸配布済み）</li> <li>公民館ロビーでの企画展（原爆パネルなど）</li> <li>チラシとの配架による情報提供</li> </ul>	各種広報・周知に努めた。 ディスプレイを導入し、コロナ対策を呼び掛けたほか、自主事業等イベントの周知に活用した。	公民館サークルの一覧表を作成やホールにディスプレイを導入しイベントの周知に努めた。	A
		②視聴覚教育の充実	映画会の開催等を中心とした視聴覚教育の充実に努める。※幅広い世代を満足させられるよう内容を精査し映画を選択する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>田園映画祭 秋 11/24～11/27</li> <li>夏休み子ども映画会 8月2日（火）午後</li> <li>春休み子ども映画会 令和5年3月23日（木）</li> </ul>	参加者が少数であることから、視聴覚教育の今後の事業方針を見直す。	定期的に映画会等を開催したが、参加者数を増やすための見直しを要する。	B
		③団体サークル等の育成・支援	町民の学習活動を促進するため、サークル等の育成・支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌でサークル活動の様子を掲載したり、サークル会員募集を周知することで各サークルの増員に努める。</li> </ul>	サークル体験講座を開催し、サークル活動の活性化に努めた。	サークル体験講座などの周知を更に図る必要がある。	B
	(4) 図書センターの充実	①蔵書の充実	蔵書の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書の充実のための図書購入費の予算化 今年度は500万円を予算化。購入に際し内容、種類、分類を精査する。</li> </ul>	児童書を中心として、利用者のリクエストにも応えつつ選書を行った。	リクエストに応えながら蔵書の充実に努めた。	A
		②各種資料の収集	各種情報・資料の収集と蓄積に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町村等の報告書などを適宜蓄積する。</li> </ul>	各種情報・資料の収集と蓄積に努めた。	年間を通して情報収集に努めた。	A
		③図書センターの適切な維持管理	図書センタースペースの有効活用を図るため、資料配置や運用方法の効率化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者のモニタリング実施（2回）</li> </ul>	自動返却機導入のほかパソコンを入れ替え、維持管理に努めた。	自動返却機導入し、運用効率化を図った。	A
		④本に親しむ機会の拡充	本の読み聞かせ会など町民が本に親しむ機会の拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者と連携を図り図書センターの全般的、効果的なPR</li> <li>電子図書普及への取組み</li> <li>子ども向けのお話会の開催（2回/月）</li> <li>図書センターに係る自主事業の開催</li> </ul>	年間を通して、事業を計画的に開催することができた。電子図書に関して広報を活用した周知に取り組んだ。	事業を計画的に開催し、図書活動に関する普及に努めた。	A